



# 町長の施政方針

★昭和三十二年年度の予算議会は、三月十八日から四日間開か  
★それが、この席上町長から施政方針の説明がありました。★  
★その内容は、町発展の根本的方策などで、あらまし次のとおり★  
★おりであります。

## 産業の振興と福祉の増進

### 經常費を節約し事業費へ

三十二年年度の予算編成に当つて考へたことは、本町は財政再建団体であるため、決められた基本線に従つてその対策を考へ町民の皆さんの福祉増進に役立つよう専念いたしましたのであります。

### 国費は五百万円を増える

しかし限られた財源をもつて、産業の振興とか教育、民生の安定とか大きな事業を行うには、どうしても国費や、道費の導入に努力しなければならぬことはもちろんであります。新年度の予算は、前年度の当初予算にくらべ三百七十万円増、六、五％の増となっておりますが、主な理由は、歳出で約三百七十万円がふえたためでありまして、歳入の面では雑収入町債などで増額となりました。

### 集約酪農を推進

昨年指定された集約酪農五ヶ年計画は二年目を迎えました。本年度は乳牛を三〇頭導入し、草地改良五〇町歩、畜舎十二棟、サイロ十基の建設など強く推進したい。

### 新しい町づくりを促進

打つづく凶漁凶作のため消費的経費は極度に切りつめて、できるだけ投資的な経費にふりむけたのであります。たとえ産業費で

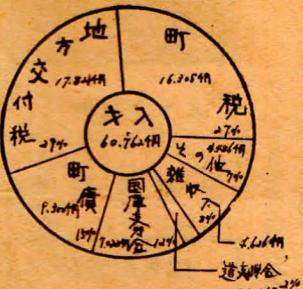
## 総額 六千余万円

### 三十二年度予算のあらまし

町長の施政方針で述べたが五十万円であつて、一戸平均七千八百八十九円、一人当り一千四百六十三円の割になつております。

### 歳入

町税……町民税四百四十五万円、固定資産税八百二十八万五千円、たばこ消費税百八十九万七千円、電気ガス税百七十三万三千円、その他自動車税、鉱山税等



### 歳入

町民税四百四十五万円を、国から交付されることになつており、特別交付税とあり

### 歳出

国庫支出金……主なものは寿都小学校改築で四百万円、歌楽小学校屋内体操場建築で六十七万五千円、財政再建の利子に対する補助七十五万円、その他「わか



### 歳出

人件費……給料や手当九名の給料手当が一千四百三十三万円、消防員百五十二万のうち、学校関係に二十二％財政再建に四六％一般工事に三〇％その他二％の割となつて

### 地区ごとの発展方策

合併して二年余り、私は各地区の特異性を考へ、それぞれの特徴を生かして総合的發展をはかりたい。このため、  
○寿都地区  
寿都漁港を中心とした沖合漁業の積極的進出。これには老朽船の更

### 新と漁撈の科学化

○樽岸地区  
耕地の拡張による集約酪農計画の推進。これには湯別二の谷と浜中の耕地化  
○歌楽磯谷地区  
浅海増殖と背面積地の利用による漁民経済の安定化。これには小団地の造田と家畜導入を考へ、海草魚具の増産化と考へております。

### 雑収入

冷害米売戻金、前年度の収入の繰越(税を除く)五十九万五千円、浅海増殖事業等で組合などが負担するもの八十三万八千円、乳牛やヒナの貸付した返済金三十一万円となつております。

### 物件費

出張旅費や費用弁償で二百八万円、学校等の石炭代百五十一万円、教材など設備費九十七万円、事務用品九十四万円、学校の修繕費三十四万円、通信費が八十九万円となつております。

### 合併後二年をかえりみて

## 新しい町づくりの努力 人件費六百万円節減

新町が生まれたもまた最も苦心しているのは、昭和三十年もこの三点であります。一月十五日で、この二年間に国の財政的援助は、約二億三千万円（特別交付金、補助、起債）を過ぎたばかりで、%は完成いたしておらず。この間、ご承知のとおり、生れは、国の財政負担が年々増す。幸いにして本町におい

ては、関係方面の絶大なご支援と町民各位のご協力によりまして新町建設計画の実施も第一年度計画一九〇万八千七百九十円、経費三千七百九十七円、うち、寿都高校建築外九件、二千万二百二十五万六千九百九十二円（九二%）の実施を見ております。な

費的経費の節減についても、三十年度は退職による人員十一人、節減額三百五十万八千八百八十八円、三十一年度退職による人員八名、節減額二百五十二万六千六百六十円、二ヶ年度内、八十%減となつております。以上堅持して、新町育成期間である五ヶ年以内には計画事業の完成はもちろん、新たな樹立した新農漁村建設計画本年から五ヶ年以内のついで、まず町の産業の発展をモットーに進んでおりますので、みなさんのご協力を切にお願いいたします。

## 春だ、木を植えよう

毎年、わが国では四億石の木が伐採されています。一年間に生長する木は一億石ほどよりありません。このままではわが国の山は丸はだかになり、植えて緑の山にするため、五月一日から七日まで「緑の週間」として木を植える運動を行うことになり、次の行事を行うことになりました。

苗木即売会 苗木を即売するともに、林業の相談所を開きますからどしどし御相談下さい。

苗木即売会 苗木を即売するともに、林業の相談所を開きますからどしどし御相談下さい。

選者には緑化推進委員会から賞金をさしあげます。

●火入れする五日前までに町長の許可を受けること。

●火入れ面積は、一回に三町歩以内。

●火入れには従事者を必ず配置すること。

●火入れは午前四時から同九時まで。

## 自衛官募集

昭和32年度第1次  
4月1日～6月10日まで受付  
(第1回目の受験は4月下旬で締切)

採用人員 2等陸士 約 11,400名  
2等海士 800名  
2等空士 500名

応募資格 18～25才未満(32年6月1日現在)  
学力 中学卒業程度

採用試験 第1回 5月6日～5月10日  
第2回 7月1日～7月13日

待遇 簡単な筆記、口述、身体検査  
衣食支給(艦)内居住  
俸給約 6,000円

詳細は志願案内をご覧ください。  
志願案内、志願票は役場にあります

## 火入れには許可を 防ごう山火事

毎年春になると強い風が吹き、空気が乾燥して山火事が多くなります。本道でも大切な樹木を何千石も焼いて、大損害を受けています。山火事の原因は、開墾の火入れによるものが最も多く、次に造林による火入れとなつております。皆さんが

火入れをする時は、規則を守って慎重な注意のもとにおこなってください。特に次のことさらに協力を願います。

山火事危険期間 四月二十日から六月三十日まで  
山火事防除調期間 四月二十日から五月末日迄  
規則のあらまし

## 漁港は漁民の手で 九日から管理条例施行

五月九日から道漁港管理条例が施行されます。この条例は第一種から四種までの漁港について、漁港の区域の利用や施設の維持、運営保全などその管理について定められております。

みなさんこの漁港は漁民のものであつて、漁民みずからが使用管理をすることがたてまえでありますので、この条例の趣旨や目的に違反したり、破壊するこ

五月九日から道漁港管理条例とのないようお互に注意  
条例が施行されます。このし、水産業の振興をはかる  
の漁港について、漁港の区  
域の利用や施設の維持、運  
営保全などその管理につい  
て定められております。

みなさんこの漁港は漁民  
のものであつて、漁民みず  
からが使用管理をすること  
がたてまえでありますので、  
この条例の趣旨や目的  
に違反したり、破壊するこ

## 米の配給お知らせ

五月分のお米配給

基本用	内地米	八日
希望用	内地米	二日
特配	内地米	十日
計	内地米	二十日

なお、このほか一ヶ月一人当り五キロの範囲で、配給を受けられます。

## みんなの手で 街をきれいに

雪が融けて、黒土が顔をだし、暖かさが全身に感じられる春になりました。

しかし雪にうずもれてい

た半年分のゴミが一度に出

てきて、道路や路地を汚

しています。これをいつま

でも放つておくことは、衛

生や風光の点から悪いこと

です。

皆んな力をあわせ、清掃

して住みよい町にしましよ

◎とき 五月一日午後一時から

◎ところ 役場会議室

